

令和5年度 明日香村阪合地区市街化促進支援業務 仕様書

1 業務名称

令和5年度 明日香村阪合地区市街化促進支援業務

2 業務目的

明日香村は平成29年度に過疎地域に指定され、人口減少や若者の村外流出が課題になっている。阪合地区では市街化促進のモデルケースとして土地区画整理事業を行い、令和2年度に子育て世代が多く定住する新たな市街地「檜前いおり野」が誕生した。

令和3年度・令和4年度に行った新たなまちづくりの事業方策に関する検討業務の結果を踏まえ、さらなる市街化促進のために地権者の合意形成に重点をおき事業化に向けた検討業務を実施する。

3 業務内容

(1) まちづくり協議会の設立にむけた世話人会の設立及び運営支援

まちづくり協議会(又は準備会)設立に向けた地権者による世話人会設立及び設立された世話人会の運営を支援するため、世話人の質問や要望に応える資料の作成や運営の支援を行う。

令和3年度阪合地区市街化促進基礎調査業務・令和4年度阪合地区市街化促進検討業務の成果を踏まえ、地権者への説明用資料として業務区域全体についての全体計画概要案を作成し説明資料としてまとめる。

比較対象として、土地区画整理事業以外の事業について具体例を含め種々の手法を整理し、地権者への説明資料としてとりまとめる。

(2) まちづくり協議会(又は準備会)の設立及び運営支援

上記(1)の世話人会を中心に地権者によるまちづくり協議会(又は準備会)設立の取組み及び設立後の運営を支援するために必要な資料の作成及び運営の支援を行う。

(3) 民間事業者(業務代行者候補等)の事業参画への取組支援

地権者の事業化に向けた理解を深めるため、また、事業化に向けて不可欠な民間事業者の事業参画(組合区画整理事業では業務代行者)を促す以下の取組の支援を行う。

① 事業参画につながる民間事業者の発掘と連携

事業化に向けた取組の的確な情報提供等により、事業化の見通し等を示してくれるいくつかの民間事業者の発掘、把握をする。その中で、意見交換等により事業の考え方や事業計画をブラッシュアップする。

② 地権者(世話人会及びまちづくり協議会(又は準備会))への説明会の開催等

①の民間事業者の参画を求め、事業化の見通しや課題などを示してもらい説明・意見交換の場を設け、地権者の事業への理解や事業化への意欲を高める。

(4) 報告書の作成

上記(1)～(3)についての成果を報告書にまとめる。

4 業務区域

明日香村大字御園地内(別添地図で示す区域)

5 成果品

報告書一式